

記載例

令和2年度（元年份）給与支払報告書（総括表）

1月31日までに提出してください。

										種別	指定番号		①		
											1234				
茨城県那珂市長 宛 令和2年 1月 23日提出										9提出先市区町村数		4			
1 給与の支払期間	平成 31年	1月分から 12月分まで								10受給者総人員 (他市区町村の受給者を含む)		102	人		
2 給与支払者の個人番号又は法人番号	9	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4		
3 郵便番号	〒□□□-□□□□										11那珂市への報告人員				
4 (フリガナ) 給与支払者の所在地(住所)	ナカシ〇〇123バンチ45 那珂市〇〇123番地45										特別徴収	市県民税を給与から天引きする者	22	人	③
5 (フリガナ) 給与支払者の名称(氏名)	カブシキガイシャ△△ショウジ 株式会社 △△商事										普通徴収	特別徴収できない者 (切替理由書に記載した合計人数と一致)	3	人	④
										合計		25	人		
6 代表者の職氏名印	代表取締役社長 △△ 太郎										※普通徴収とする場合、普通徴収切替理由書の提出が必要です。提出がない場合又は該当する理由のない場合は、特別徴収となります。				
7 連絡者の係及び氏名並びに電話番号	人事部 給与事務課										12新規採用・中途入社の人はいですか		はい	いいえ	
	△△ 花子										13その人の前職分は含んでいますか		はい	いいえ	
	☆☆☆-☆☆☆-☆☆☆										14摘要欄にその記載はありますか		はい	いいえ	
	電話番号										15納入書の送付は必要ですか		要	不要	⑤
8 会計事務所等の名称	(電話番号)														

茨城県那珂市提出用

個人番号又は法人番号の記載について

平成27年10月に施行された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)」により、個人番号又は法人番号の記載が次のとおり必要となりますので、記載漏れがないようご確認願います。

- ・給与支払報告書(総括表).....①給与支払者の法人番号(個人事業主の場合は個人番号)
- ・給与支払報告書(個人別明細書)・・・①給与所得者本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族等の個人番号
②給与支払者の法人番号(個人事業主の場合は個人番号)

※個人事業主の場合は、本人確認書類(マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証等顔写真身分証明書のコピー)を同封して提出してください。

- この番号を個人別明細書に転記してください。
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(マイナンバー法第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載します。こちらから送付する総括表には原則法人番号を印字していますが、印字されていない場合、新規で総括表を作成する場合や個人事業主の場合は個人番号又は法人番号を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載してください。
- 那珂市在住のかたで、特別徴収(給与天引き)により納税する人数を記載してください。
- 普通徴収への切替理由書の普A～普Fに該当し、普通徴収とする人数を記載してください。普通徴収のかたがいる場合には、普通徴収への切替理由書の提出も必要になります。切替理由書の提出がない場合は、特別徴収となりますので、ご注意ください。また、切替理由書により普通徴収への切替を申し出た場合でも、確認の結果、特別徴収とすることがあります。
- 令和2年度住民税の特別徴収した税額を納入する際の納入書の 要・不要 について、いずれかに○を付けてください。○のない場合は、納入書を送付いたします。
- 那珂市から送付した総括表以外の総括表を使用する場合は、必ず指定番号を転記するか、今回送付した総括表を未記入のまま同封してください。
- 法人番号、宛名等に誤りがある場合は、朱書きで訂正をお願いします。

eLTAX(エルタックス)を利用して給与支払報告書や給与所得者異動届出書の電子申告ができます。
 ○紙による提出と比べ、印刷、郵送の事務や経費が節約できます。
 ○媒体(光ディスク等)による提出と比べると、提出市区町村の数の媒体の準備や管理等の必要がありません。
 ※詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。